

## 令和6年第5回越知町議会定例会 会議録

令和6年12月6日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和6年12月6日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （10人）

|           |           |           |           |            |
|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1 番 小田 壮一 | 2 番 上岡千世子 | 3 番 箭野 久美 | 4 番 森下 安志 | 5 番 小田 範博  |
| 6 番 市原 静子 | 7 番 高橋 丈一 | 8 番 武智 龍  | 9 番 岡林 学  | 10 番 山橋 正男 |

3. 欠席議員 （ 0人）

4. 事務局職員出席者

|      |       |     |       |
|------|-------|-----|-------|
| 事務局長 | 田村 幸三 | 書 記 | 岩佐 由香 |
|------|-------|-----|-------|

5. 説明のため出席した者

|        |       |        |       |       |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 町 長    | 小田 保行 | 副町長    | 國貞 誠志 | 教育長   | 織田 誠  | 教育次長   | 大原 範朗 |
| 総務課長   | 井上 昌治 | 会計管理者  | 金堂 博明 | 住民課長  | 小松 大幸 | 環境水道課長 | 箭野 敬祐 |
| 税務課長   | 金堂 博明 | 建設課長   | 岡田 孝司 | 産業課長  | 武智 久幸 | 企画課長   | 國貞 満  |
| 危機管理課長 | 片岡 宏文 | 保健福祉課長 | 西森 政利 | こども園長 | 田村 香  |        |       |

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 承認第 8 号 専決処分（第 8 号）の報告承認について（令和 6 年度越知町一般会計補正予算）

第 5 議案第 4 5 号 越知町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第 4 6 号 令和 6 年度越知町一般会計補正予算について

第 7 議案第 4 7 号 令和 6 年度越知町下水道事業会計補正予算について

第 8 議案第 4 8 号 令和 6 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

第 9 議案第 4 9 号 令和 6 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第 1 0 同意第 2 号 教育委員会教育長の任命について

第 1 1 同意第 3 号 教育委員会委員の任命について

第 1 2 同意第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 1 3 同意第 5 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 1 4 同意第 6 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

開 会 午前 9 時 0 0 分

議 長（小 田 範 博 君）おはようございます。1 2 月定例会の応召御苦労さまでございます。本日の出席議員は 1 0 人です。定足数に達しておりますので、ただ今から令和 6 年第 5 回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議 長（小 田 範 博 君）日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 2 6 条の規定により、2 番、上岡千世子議員、7 番、高橋丈一議員の両名を指名します。

## 会 期 の 決 定

議 長（小 田 範 博 君）日程第２ 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の結果を委員長から報告願います。３番、箭野久美議員。

３ 番（箭 野 久 美 君）おはようございます。

議会運営委員会の結果を報告します。１２月５日、午前９時から委員会を開き、令和６年第５回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。その結果、本日１２月６日を開会日とし、７日土曜日から８日日曜日の２日間は休会とします。９日月曜日は一般質問、１０日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする５日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議 長（小 田 範 博 君）お諮りします。本定例会の会期を議会運営委員長の報告のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日１２月６日から１２月１０日までの５日間と決定いたしました。

## 諸 般 の 報 告

議 長（小 田 範 博 君）日程第３ 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。精神障がい者保健手帳所持者に対する精神科医療費および一般医療費への助成制度（重度心身障がい者医療費助成制度）への意見書提出を求める陳情書については、総務教育常任委員会の所管となりますので、その審査を付託をします。

９月２４日に、愛媛県で四国四県 町村長議長大会があり、四国の５７の町村長、議長が一堂に会し、議会と執行部の立場を超え、町村の抱える重要課題について、意見交換が行われました。

９月３０日に、高知県町村会 第９回特別委員会があり、総務省自治財政局整備課長 <sup>かじもとのぶ</sup> 梶元伸氏による「地方財政の現状と課題」と題しての講演がありました。

１０月２日に、国道３３号整備促進期成同盟会高知県協議会で、土佐国道工事事務所と高松市の国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。

１０月３日に、仁淀川改修期成同盟会で、国土交通省四国地方整備局へ要望を行いました。

１１月１２日には、東京で県選出衆参国會議員５人と町村議会議長との意見交換会が行われました。

１１月１３日には、ＮＨＫホールにおいて、第６８回町村議会議長会全国大会があり、「多くの町村においては、長期的な人口減少や 東京一極集

中によ過疎化高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速・的確に対応していかなければならない。

このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実により、人口減少・少子化対策及びこども・子育て政策など、真の地方創生の実現に向けた取組を強力に進めて行く必要がある。また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や 住民の議会に対する関心・理解を深めること等を通じた、議会への多様な人材参画及び議会機能強化が不可欠であるので一致結束して果敢に行動していく。」と宣言をしました。また、「東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故等への対応及び防災・減災対策の確立」「少子化対策の推進及び東京一極集中の是正」を求める特別決議や令和7年度国の予算編成及び施策に関する要望や地区要望、「議員のなり手不足対策及び議会への多様な人材の参画に関する重点要望」に関する特別決議や各地区要望などを満場一致で採択しました。特別講演では、中央大学法科大学院教授の野村修也氏による「地方創生・成功の鍵」と題して講演がありました。

11月14日には、高幡町村議会議長会で、東京臨海広域防災公園にある「そなエリア東京」で防災体験学習施設を見学しました。地震災害後の支援が少ない時間を生き抜く知恵を学ぶ防災体験学習でございました。

11月16日には、東京で関東在住の仁淀川流域の出身者が首都圏から地域の魅力を発信し、活性化に繋げていこうと呼びかけ今年5月に設立した「関東仁淀ブルーの会」の初めての総会が開催されました。

最後に、監査委員からの月例監査報告書の写しをお配りしておりますので、ご査収ください。

続いて、町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

## 行政報告

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。

本日、議員の皆さまの御出席をいただき、令和6年12月議会定例会が開かれますことに感謝申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただき、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、石破内閣が10月1日に発足し、27日に衆議院議員総選挙が行われました。結果、与党が過半数割れし少数与党となり、国会運営には野

党の協力を得なければならない不安定な事態となっております。この状況が、地方にとって必要な予算・法案に影響しないか大変憂慮しております。

現在、令和6年度補正予算、一般会計歳出総額1兆9,433億円は、11月29日に閣議決定され今国会に提出されました。経済対策・地方創生施策等が盛り込まれた補正予算でありますので、早期に成立することを望んでおります。

石破総理は、地方こそ成長の主演、と言い、これまでの成果と反省を活かし、地方創生2.0、として再起動させると明言されております。実効性に期待しておりますが、地方への財政措置、道路・治水事業を含む国土強靱化関連事業などに本腰を入れていただきたいと考えています。また、令和7年度当初予算についても同様に考えており、年明けから予算配分に対し要望活動を展開してまいります。

それでは、個別に報告をさせていただきます。給付型奨学金への持ち株寄附についてアルプスアルパイン株式会社名誉顧問の片岡政隆様より、片岡様個人が保有するアルプスアルパインの株10万株をご寄附頂き、その株式の配当金を基に「片岡給付型奨学金」を実施しています。この度片岡様より、越知町の子どもたちの教育の更なる充実のためにと、新たに個人が保有するアルプスアルパインの株10万株を寄附したいとの申し出を受けております。現在この大変ありがたい申し出をお請けするとともに、片岡様の御意向に添った「片岡給付型奨学金」の見直しについても教育委員会で検討中であります。今回の申し出が、本町の子どもたちが望む学びに繋がるよう尽力するとともに、この場をお借りして多大なる御寄附の申し出をいただきました片岡様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

続いて、ふるさと納税表彰について、本町がふるさと納税の寄附金を優良活用しているとして、11月18日に東京都内において、全国66自治体でつくる、ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合から表彰されました。これは、昨年度から行っているガバメントクラウドファンディングと企業版ふるさと納税で、食育支援を目的に寄せられた寄附金の活用に対しての表彰であります。本年度は、小学生向けに料理教室を開催、アメゴのつかみ取り体験や鰻の薫焼きたたきの体験を通して、生き物をおいしく食べることのありがたさを感じてもらう教育などを実施しました。また、越知町出身の大学生などへ米や野菜、肉、ドリンクなど、希望する越知町の特産品を定期的に送り、一層勉学に励んでもらえるように取り組んでいます。学生からも両親からも喜んでいただいております。また、県内の大学に通っている学生にも、合計11回、直接大学に越知町の特産品や観光パンフレットを届け、200人ほどが並ぶ場面も見られました。学生たちから「節約生活の中ありがたい」「食に関心を持つきっかけになった」「越知町へ行って仁淀川を見てみたい」などの感想もいただき、関係人口の創出につながる取り組みとなっています。同連合からは、「寄付者の思いに応え、ふるさとの活性化につなげた」として一連の取り組みを評価していただきました。今後も、未来を担う子どもたちや若者への支援を継続したいと考えています。

次に、滝上町より寄贈のトランポリン体験授業についてであります。今年9月に滝上町トランポリン協会より、スポーツの交流を通じて両町の絆を深めることを目的として競技用トランポリン1台の寄贈を受けました。11月26日には、越知小学校でトランポリン体験授業を行いました。講師として、滝上町から秋山範彦さん、村田由梨さんに来ていただき、1年生から6年生までを指導していただきました。お二方ともに滝上町のスポーツ少年団を指導している方で、小学生にもわかりやすく、そして楽しく指導をしていただきました。体験授業を受けた児童たちは、「楽しかった、もっとトランポリンをやりたい」や「休み時間もトランポリンできんが」などの声があり、児童たちにも大変好評で、児童交流を行う5年生以外の学年も、滝上町に思いをはせながらトランポリンを体験することができました。今後も、この競技用トランポリンを活用し、子どもたちの運動能力向上につなげていきたいと考えております。また、滝上町との絆を更に深めていきたいと思います。

防災行政について消防の広域化について、御報告いたします。11月30日土曜日の高知新聞に掲載されましたように、県内に15ある消防本部の統合に向け、県は新たな組織図やスケジュールを示した基本構想案を公表しました。この消防広域化は、今後、人口減少が進行するなかにあっても、必要な県内の消防力、特に現場要員の維持・確保を図ることを目的に、県内全市町村の常備消防組織の一元化を目指すものです。そのなかで、本部機能の集約を通じて、総務業務や通信指令業務などの間接部門をスリム化して、生じた余力を現場業務などの直接部門に振り向けるとともに、消防サービスの高度化を図り、県民の安全・安心の確保に努めるとのことです。おおまかなスケジュールを御説明しますと、令和7年度から令和9年度の3カ年を準備期間とし、検討会や推進協議会、（仮称）高知県消防局を設置した上で、令和10年度から段階的に消防業務の集約化を進めていき、令和15年度中を目途に、消防組織と業務の一本化を完成させるとのことです。この件につきましては、私も先月末に県危機管理部副部長から直接説明をいただき、現時点における意見を述べるなどしました。今後、消防本部が高知県全域で1つになるための議論を進めていくなかで、当然のことながら、メリット・デメリットも発生することと思います。このたび、県が公表した基本構想案は、あくまでも骨子案ですから、意見公募の結果も踏まえながら、住民の皆さまが納得できる、また、安心できる新たな消防組織づくりとせねばなりません。私自身、消防の広域化は避けては通れない問題であると感じています。消火・救助・救急など、住民生活に密接する非常に大きな組織ですので、やはり、慌てずゆっくり、そして、丁寧に進めていくべきだと考えています。

続いて、土木行政であります。道路・河川の要望について御報告いたします。道路におきましては、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会による要望活動として、沿線自治体の首長とともに10月に国土交通省四国地方整備局豊口局長はじめ幹部の方々に、さらに、国土交通省・本省において廣瀬技監、佐々木道路局次長や財務省主計局の菅野主計官、県関係国会議員にも要望活動を行ないました。内容としましては、高知西バイパ

スから以西のいの町波川から越知町横倉の約20km区間の早期の事業化を図ること及び事前通行規制区間である、越知町野老山から仁淀川町橘の間の規制の解消を要望してまいりました。また、11月には、道路整備促進期成同盟会高知県協議会、（通称：道全協こうち）と高知県道路利用者会議との合同提言において、国土交通省、財務省、県関係国会議員に国道33号の早期の整備促進を強く要望してまいりました。

河川におきましても、加盟しています、仁淀川改修期成同盟会、その上部団体にあたる、四国治水期成同盟連合会及び四国河川協議会と合同で、道路同様、国土交通省などに河川整備の必要性を強く要望してまいりました。しかし、本年発生した能登半島地震の被災状況を視ますと、事前防災・減災の観点から道路・河川関係事業を加速化する必要があります。整備をより一層加速させるためには、予算・財源の確保が不可欠であります。高知県も同様であります。県の事業であります、県道伊野仁淀線、県道柳瀬越知線の道路拡幅工事や柳瀬川、仁淀川本線・今成地区の河川改修工事など整備を進めていただいておりますが、防災・減災及び観光振興のためには早期整備が必要であります。町同様に県事業も財源は国費に頼っており、国の予算枠が縮小されれば、おのずと事業予算が減少します。同規模の予算であっても、資材費の高騰等により事業規模が小さくなり進捗が遅れてしまいます。このため、参加した安全・安心の道づくりを求める全国大会では道路課と、治水事業促進全国大会では河川課と、全国治水砂防促進大会及び災害復旧促進全国大会では防災砂防課と協働し、各大会の決議をもとに各種事業の重要性を広げるため、国土交通省・財務省などに例年以上の予算措置を強く要望しております。また、本町と県とは、随時情報共有するとともに、年に一度高知県中央西土木事務所越知事務所と、県道・河川などの重要性について協議をしており、事業を着実に進めていただいております。今後も、県や他の市町村・関係団体とともに積極的に要望活動を行い、早期整備を訴えてまいります。

おち家の絆プロジェクトについてであります。地域振興券について御報告いたします。令和5年度繰越事業になりますが、燃料価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化と、住民の生活支援対策を目的に地域振興券を発行しました。令和5年12月1日を基準日とし、住民基本台帳に登録されている世帯のうち、住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯を対象とした電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の対象世帯を除く、1,448世帯に、1世帯あたり1万5千円分の地域振興券を発行しました。町内83店舗に取扱加盟店として登録していただき、発行総額は2,172万円、利用有効期間は令和6年7月1日から9月30日、利用総額は2,098万3千円、利用率は96.6%でした。

次にごみの個別収集についてであります。75歳以上の高齢の方や障害等を持たれ、ごみを集積所まで運ぶことが困難な方たちに対して行う、ごみの個別収集であります、越知町すまいる収集事業については、4月から開始し、これまで広報での周知や9月の民生委員児童委員協議会の場での

制度紹介を行うなどし、１０月末時点での事業利用世帯数は１１世帯となり、これまでごみ出しに苦勞していた方たちの一助となっています。今後についても、この事業を必要とする高齢者世帯等において、制度を知らず利用ができなかった、ということがないように周知に努めてまいります。

移住定住について、人口減少は、本町のみならず日本全体の大きな課題であります。今、若者世代に住んでいただくことが最重要であります。これまで「移住ガイドブック」を作成し、移住相談会等で活用しています。この度、このガイドブックを見やすくするとともに、おちの子育て支援制度などをわかりやすくリニューアルしました。越知町の自然に恵まれた子育て環境のアピールと併せ積極的に活用し、より一層の移住促進に努めてまいります。

終わりに町民の皆さまが安全で安心な生活をおくれますよう、職員一丸となって各種事業を進めてまいる所存であります。町民の皆さま、議員各位の御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。以上、行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（小田範博君）以上で行政報告を終わります。

#### 議案の上程および提案理由の説明

議長（小田範博君）日程第４ 承認第８号 専決処分（第８号）の報告承認についてから日程第１４ 同意第６号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの１１件を一括議題といたします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、承認が１件、議案が第４５号から第４９号までの５件、同意が５件の計１１件となっております。

承認第８号 専決処分第８号の報告承認につきましては、令和６年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分させて頂きましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

内容は、令和６年１０月２７日執行の衆議院議員総選挙の関連予算７５１万２千円を追加補正しまして、総額を５７億４，３６０万１千円とさせていただきました。令和６年１０月９日の衆議院解散、同月２７日投開票に対応する必要があったため、専決処分での予算計上とさせていただきました。

議案第４５号 越知町行政手続における 特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和６年１０月１日に施行されたこと

に伴い児童手当法の一部が改正されることから、関連する条文について改めるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第４６号 令和６年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回１億２，６４１万２千円を追加補正いたしまして、総額を５８億７，００１万３千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、民生費の社会福祉費２，３５４万６千円、土木費の土木管理費６，１７０万円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費３，２９３万７千円の追加補正及び、民生費の児童福祉費２１７万円、農林水産業費の農業費２１４万２千円の減額補正となっております。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金の国庫負担金３，１６１万３千円、同国庫補助金２，７４９万４千円、県支出金の県補助金１，８４９万円、繰入金の基金繰入金２，５４２万９千円、町債１，７４０万円の追加補正となっております。

議案第４７号 令和６年度越知町下水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出１，０７９万６千円を補正予定額といたしまして、支出の下水道事業費を合計１億６，５６１万円とするものであります。

議案第４８号 令和６年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回１千万円を追加補正いたしまして、総額で１０億４，１０８万８千円とするものであります。

議案第４９号 令和６年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回７２万６千円を追加補正いたしまして、総額で３，９５９万円１千円とするものであります。

同意第２号 教育委員会教育長の任命につきましては、令和６年１２月２３日で現教育長の任期が満了するため、現職の織田誠氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は３年となります。

同意第３号 教育委員会委員の任命につきましては、令和７年１月２５日で現教育委員の任期が満了するため、現職の栗田茂樹氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は４年となります。

同意第４号から同意第６号 固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、令和６年１２月３１日に現委員の任期が満了することに伴い、現職の岡義雄氏、山中一夫氏、岡本友子氏をそれぞれ選任いたしたく、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求めるものであります。任期は３年となります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（小田範博君）続いて、課長等の説明は、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時33分

再 開 午前 9時33分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。休憩します。

休 憩 午前 9時33分

再 開 午前 9時48分

議 長（小 田 範 博 君）再開します。提案理由の説明を終わります。

採決（同意第2号～同意第6号）

議 長（小 田 範 博 君）ここで、お諮りします。

日程第10 同意第2号 教育委員会教育長の任命についてから日程第14 同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの5件は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、日程第10 同意第2号から日程第14 同意第6号までの5件は、質疑、討論を省略し、日程の順序を変更して、ただちに採決を行います。町長。

町 長（小 田 保 行 君）同意第2号 教育委員会教育長の任命につきましては、人事案件ですので、本人を退席させたいと思います。

議 長（小 田 範 博 君）はい、教育長の退席を願います。

（織田誠教育長 退場）

議 長（小 田 範 博 君）お諮りします。同意第2号 教育委員会教育長の任命について採決をします。本案について、同意することに賛成の方の起立を求めます。はい、起立多数。よって、本案は同意されました。教育長の入場を認めます。

（織田誠教育長 入場）

議長（小田 範博 君）日程第１１ 同意第３号 教育委員会委員の任命について採決をします。

本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって、本案は同意されました。

日程第１２ 同意第４号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決を行います。

本案について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。挙手全員。よって、本案は同意されました。

日程第１３ 同意第５号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決を行います。

本案について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。挙手全員。よって、本案は同意されました。

日程第１４ 同意第６号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決を行います。

本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員。よって、本案は同意されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。それでは、教育長に再任された、 織田誠君から、ごあいさつをいただきたいと思います。織田教育長  
よろしくお願いします。

教育委員長（織田 誠 君）おはようございます。教育長再任に御同意いただき、誠にありがとうございます。改めまして、見の引き締まる思いでございます。そしてこれまで支えてくださいました町長、副町長、始め、町職員や教職員の皆さま、議員の皆さま、地域の皆さまに厚く感謝申し上げます。これまでの３年間におきましては、まず、認定こども園おちの子が今年４月からスムーズにスタートが切れましたこと大変うれしく思っております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響、国のGIGAスクール構想による一人一台タブレットの導入、全ての子どもの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現が目指されるようになるなど、学びの変容がもたらされた期間となりました。そして止まることのない人口減少や少子高齢化、多発する大規模自然災害、さまざまな社会課題が存在するなか、これからの未来を生き抜き、持続可能な地域を実現していく人材の育成を求められていると考えております。そうした中で、これまで取り組んできた当町の教育施策の方向性を継承しつつ、状況の変化に対応し、令和６年度からの５年間の教育施策の方向性を示す第３期越知町教育振興基本計画、越知町教育大綱を令和６年３月に策定いたしました。基本方針を持続可能な地域の作り手、担い手の育成と個人が幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域が幸せや豊かさを感じられる状態の向上とし、基本目標に、安心して信頼される幼児教育、保育の充実、自律して学び続けられる知、徳、体の調和のとれた生きる力を育む学校教育の充実、家庭、こども園、小学校、中学校、地域福祉が連携して越知の子どもを育む環境づくり。自然、文化、歴史を通して生涯学び続けられる環境づくりの４点とし、計３２の施策の柱を掲げており、その実現に取り組んでまいります。

最後に32施策の1つに掲げております、学校施設整備と合わせた小中一貫教育の研究、検討をスタートさせました。園、小中学校の子どもや教職員がワクワクする楽しい学びの場を目指したいと考えております。そして、越知を愛し、誇りに思い、住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと願う本町の未来を担う人づくりを目指します。今後も議員の皆さまの御指導、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。以上で再任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（小田範博君）教育長、ありがとうございました。12月7日と8日は休会とし、9日月曜日は午前9時から一般質問を行います。なお、この後、議員の皆さまにおきましては、10時15分から全員協議会を開きますので第1委員会室にお集まりください。本日はこれにて散会をいたします。

散 会      午前9時51分